

第39回規制改革会議終了後記者会見録

1. 日時：平成26年12月15日（月）16:28～16:50
2. 場所：中央合同庁舎第4号館6階共用620会議室

○司会 それでは、時間になってまいりましたので、これから第39回規制改革会議の岡議長記者会見を始めたいと思います。

冒頭、まず議長から本日の会議の様子について説明をいただきまして、その後、質疑応答という形で進めていきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○岡議長 皆さん、お待たせしました。

本日、第39回規制改革会議が行われました。

最初の議題は、「多様な働き方を実現する規制改革」ということで、本件につきましては、いろいろな方々のお話を聴いて、私どもの目指すところに近づいていこうという進め方をしておりまして、本日は2つの企業からお話を伺いました。一つはサイボウズという会社、もう一つはテレワークマネジメントという会社で、それぞれ代表の方に来ていただきまして、仕事の内容、何を狙っているか。その結果、今、どういう状態にあるか等々、大変興味深いお話を聴かせていただきました。その内容については、後ほど、もう少し触れたいと思います。

2つ目の議題が「介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフッティング確立」でございます。このテーマにつきましては、既に私どもが答申し、閣議決定もされ、実施計画がつくられているわけですが、本日は、厚労省より、法案化に向けた検討状況をヒアリングさせていただきました。私どもの答申しに沿った方向でいろいろ検討されているという話を中心だったと思います。この点も後ほど、また触れたいと思います。

3つ目の議題が「公開ディスカッションの実施」でございます。前回の会議で、2月に「多様な働き方」をテーマに第1回目の公開ディスカッションを行うことが決まりましたが、本日は3月に行う第2回目の公開ディスカッションのテーマにつきまして、地域活性化に関連して、「地域の空きキャパシティの利用に係る規制」とすることが決まりました。3月の公開ディスカッションについては、もう一つぐらいテーマを追加してもいいのではないかという考え方もございますので、引き続き検討していこうということになりました。

4つ目の議題が「規制改革ホットライン」でございます。本件につきましては、11月に「多様な働き方」に関する規制改革についての集中受付を行ったわけですが、その結果報告と、それ以外の通常のホットライン案件の報告を受けました。これについては、お手元の配布資料のとおりでございます。

最後の議題は、私どもが11月12日に提出した「農業協同組合の見直しに関する意見」に

ついて、本日の本会議で報告いたしました。これはどういうことかと言いますと、前回（11月10日）のこの会議において、規制改革会議としての意見を適時適切に出していく場合、ワーキング・グループで取りまとめた意見を本会議で審議した上で、本会議の意見として出していくのが通常の進め方であるが、案件によっては、月1回の本会議で審議していたのでは時間的に間に合わないケースが想定されるので、緊急性のある場合は、ワーキング・グループで検討の結果、議長・議長代理と相談してオーケーであれば会議の意見として出すことについて了承いただいたわけでありましたが、このテーマについては、その後のワーキング・グループからの報告を受け、私と大田議長代理とで、これは会議の意見として出すことでよろしいということになって出した経緯がございます。そのことについて、本日の本会議において、他の委員の皆さんに意見の内容の報告をしたということでございます。

以上、5つの議題について簡単に報告しましたが、最初のサイボウズとテレワークの代表の方のお話で非常に印象的だったことを追加でお話しします。

今、サイボウズさんは、働く時間と場所は働き手の自由でいいではないかという形で進めておられます。テレワークさんも、一応、本社は持っているわけですが、実際に働いている拠点を幾つか設けて、それらの拠点に所属する人が自宅で働いている。正にテレワークです。このようなことをやっているわけですが、果たして、それが今の社会、あるいは企業の中に浸透していくのでしょうかという質問が出ました。それに対して、環境の変化によって、働く場所も働く時間も自由にしていかなければ若い人材を確保することが難しくなりつつある。私どもはこういう形で働き方を自由にしていきます。多様な働き方を認めますよと明言することによって、企業の評価も上がっていく世の中になりつつありますという、大変前向きで力強いお答えが両者からございました。

ただ、現実には、まだそれほど浸透していないのだけれども、そのためには何が必要なのかという質問に対して、働く場所、働く時間を自由にし、テレワークのように自宅で働くこともオーケーだという形にするためには、企業風土を変えなければいけない。企業風土を変えるためには、会社のトップがそういう気持ちにならなければ、なかなかできないのではないかと、というような回答が大変印象的でした。

確かに、世の中がどんどん変わり、働き手が少なくなっていくという先行きを考えると、働く人の選択肢を広げていくことが求められていくのだらうと思います。その選択肢の一つとして、働く場所とか、働く時間、あるいは評価の仕方も、働いている時間ではなくて、今日、御説明がありましたけれども、1時間当たりの生産性という考え方を処遇に反映させる制度にしておられるというような、耳に新しいお話もいただきました。

私ども規制改革会議としては、今期の柱の一つとして、「多様な働き方を実現する規制改革」に取り組んでいこうということで、いろいろな方のお話を聴いているところでございますが、今日のお二人の話は大変興味深く、大変印象的であったことを申し上げたいと思います。

2点目の議題の「介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールドフットイング確

立」については、厚労省より、審議会における検討状況について項目ごとに御説明をいただき、大変前向きに検討していただいていると受け止めました。まだ結論が出たわけではございませんが、来年の通常国会に向けた法案化を目指し、できるだけ早く施行したいという御発言もございましたので、我々が求めているような改革が実現することをしっかりフォローアップしていきたいと考えております。

冒頭の説明はこのぐらいにしまして、5つの議題についての御質問があればお受けしたいと思えます。

いかがでしょうか。

○記者 今日が一番最後の議題の農協の見直しの意見なのですが、既に先月まとめられているということで、報告を今日されたそうなのですが、この件に関する出席者からの意見は何か出たのでしょうか。

○岡議長 本日の報告に対しては皆さんから何もなかったもので、会議の意見として認めますということになりました。

○岡議長 御質問がないようなので、私の方から、多様な働き方のヒアリングについて追加説明をいたします。

テレワークなどで時間管理がちゃんとできるのかという質問に対しては、田澤社長が実際にデモンストレーションをして、テレワークでしっかり働いているのを社長の田澤さんがいつでも見られるようになっていることと、時間当たりの生産性で評価できるようにしていますということでした。

在宅勤務の過去の問題点としては、逆に超過労働になってしまうところや、自宅で働いているところをしっかりと見てもらっているのかどうか分からないことが不満と言いますか、メンタルな面できつさがあったということですが、そういったものを解決する手立てをされて、今日の状態になったということでございます。

田澤さん御自身の会社でテレワークをやっていますけれども、コンサルタントとして、テレワークという働き方をいろいろな企業に売り込むことも事業の一つとしてやっているわけでありまして。世の中の流れから、テレワークを採用する企業がこれから増えると力強くおっしゃっていました。それも大変印象的でした。

○記者 大ざっぱな質問で恐縮ですが、農業関係全てにわたってなのですが、これから議長が重要とっておられる来年に向けてのフォローアップ事項を御紹介いただければと思うのですが。

○岡議長 農業分野では2つのテーマがあると私は思っています。一つは、既に法案化されて、この4月から施行されている「農地中間管理機構」が各都道府県に1つずつ設置されて、農地を借り上げ、それらを集約して規模を大きくするという目的で動いておりますが、規制改革会議の農業ワーキング・グループでフォローしてもらおうことにしております。このテーマについては、産業競争力会議でもフォローアップしておりますので、11月下旬

に、農水省も交えて、私どもの農業ワーキング・グループと産業競争力会議の実行実現点検会合との合同会議を行いました。

実は、4月からの年前半では余り動いていない状況ですが、農水省としては、秋の収穫を終えた後、来年春に向けた年後半の動きを期待しているとのことでした。私どもとしては、農地中間管理機構が当初の狙い通りに機能して、農地が集約され、農業の生産性向上につながる形になるかどうかをしっかりと見ていきたいと思っています。

2つ目のテーマは、農協問題でございまして、これから正に法案化に向けてしっかりフォローしていきたいという思いで、お手元に配付しました「規制改革会議としての意見」を出しておこうということでございます。

○記者 議長が御覧になるところ、法案化の作業で一番もめそうというのはどこですか。

○岡議長 どれというのはなかなか難しいですけども、私どもが力を入れているのは、農業協同組合というものが、法律によって特別に権利を持ったり、守られたりという部分が随所にあるので、その部分を取っ払うことではないかということでもあります。

先ほどの農地中間管理機構も含め、規制改革会議として農業分野においていろいろ意見を出したりしておりますが、強調しておきたいことは、我々の求めているものは、競争力のある、生産性の高い、魅力のある、若い人が新規参入してくるような農業をつくりたいということでもあります。そうしないと日本の農業はもう持たないという危機感から、農地中間管理機構にしても、農協改革にしても、そういった農業を実現する形のものにしていきたいということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○岡議長 それでは、今日の会見は以上で終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

終わりにしたいと思います。